

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクール片倉町

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

・ポピンズナーサリースクール共通の全体的な計画は、保育所の理念、保育方針や目標に基づいて編成されており、園においては子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態、行事内容などを踏まえ、加筆や修正を行っている。それをもとに各クラスにおいて年間指導計画を作成し、月案・週案の策定につなげている。月案と週案は職員会議において全体に周知し、また園内に掲示をして保護者も確認することができるようにしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

・0歳児と1歳児は独立した保育室を使用し、2～3歳児は同室、4～5歳児も同室での合同保育を行っており、活動内容等に応じてパーテーションや机でコーナーを作り、落ち着いて活動に取り組める環境を整備している。年長児は就学にむけた取り組みとして、昼寝をしない時期になると、パーテーションで睡眠と活動の場所を分けて使用するなどの工夫をしている。

・各保育室において活動の切り替え時には、玩具の消毒や室内の換気をこまめに行い衛生管理に努めている。トイレは乳児用、幼児用の2箇所がそれぞれのフロアで使用でき、手洗い場は各保育室に設置されている。手洗い場前には足形を示してあり、並んで順番を待つことができるように工夫している。

・食事は感染症対策として1テーブル4名までとし、机上にパーテーションを置き、自分のペースで食べられるようスペースを確保している。睡眠時は適切な明るさのなか休息をとることができるよう配慮をしている。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
--	---

<コメント>

・子どもの年齢や発達に合わせながら、一人ひとりの状況を把握できるように努めており、子どもを尊重した保育を行うことができるように取り組んでいる。子どもへの声かけでは、わかりやすい言葉づかいやおだやかな態度で行うように努めているが、常に保育の振り返りを行うようにしており、会議において反省点などを話し合いの時間を設けながら、職員一人ひとりが適切な対応を行うことができるように取り組んでいる。クラス会議では、子どもを尊重した保育について学び合いの機会を持ち、マニュアルの振り返りも行っている。

・子どもへの声かけ、促しなどについては継続的な課題として取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につくように援助しており、家庭での様子もやり取りしながら無理なくすすめるようにしている。2歳児後半頃より、自分の持ち物を把握してロッカーへの出し入れなどが自分ができるように援助をしており、扉付のロッカーであるためケガのないように見守りと声かけをしながら行っている。3歳児になると一人ひとりがお道具箱を持ち、くれよん、ねんどなどを好きな時に使えるように、その使い方などを伝えている。現在は感染状況が落ち着いていることもあり、保護者も保育室内に入れるため、持ち物を一緒に確認してもらっている。

・各年齢ごとに昼寝時間を設けているが、時間途中で起きた場合には絵本を読んで静かに過ごしたり、別スペースで過ごすなどの配慮をしている。基本的な生活習慣や健康について興味を持てるよう、歯磨き指導やスタンプを使用した手洗い指導などを実施し、楽しく取り組むことができるように援助している。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・幼児クラスは、机上遊びも盛んになり、遊びのスペースをわけてコーナーを作るなど好きな遊びを選択できるように設定し、使っていないものは片づけもできるような声がけや促しも行うようにしている。絵本や玩具は子どもの発達や興味、季節などにも配慮しクラスによって定期的に入れ替えを行っており、遊びの環境設定は継続的な取り組みとしている。外遊びは毎日行い、クラスごとに園庭や屋上、近隣の公園や畑などへ散歩に出かけ、日常的に自然に触れ季節を感じる事ができるように援助している。また、クラスごとにプランターを使用して栽培活動を行い、収穫した野菜を栄養士に調理してもらうなどの活動も取り入れている。</p> <p>・日常の保育の延長として行事を位置づけ、今年度は保護者参加の発表会を再開することができている。コロナ禍において、活動を見てもらえる機会が少なくなっていたが、今後は感染拡大防止対策を講じながら行事再開を目指している。地域の人たちとは日常的に散歩で挨拶を交わすことが習慣となっており、今年度はハロウィンの活動に協力してもらい交流の機会を持つことができている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・0歳児は2名担任と補助職員の体制により、同じ職員が関わるることによって、安心して過ごし愛着関係が持てるように配慮をしている。子どもの興味や関心、発達に合わせて絵本や玩具などを準備して保育室の環境を整え、楽しく過ごせるようにしている。月齢による発達の差も大きいので、午前寝が必要な場合などにはパーテーションで仕切りをして、睡眠時間が確保できるように配慮をしている。保護者とは送迎時に担任が口頭で子どもの状況について共有できるようにしているほか、連絡帳においても子どもの食事や睡眠、排せつ、健康状態などを細かく記載してやり取りし、保護者の不安などにも丁寧に対応するよう心がけている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・1歳児クラスは、1歳児保育室で過ごしているが、夕方は2歳児と合同保育を行っている。2～3歳児は同室で保育を行っている。乳児と園庭で一緒に遊ぶ時間もあり、日常的に異年齢で交流することができている。</p> <p>・子ども同士の関わりが増える時期であるため、ケガのないように見守るとともに、玩具の取り合いなどが生じた場合には譲り合うことや順番で使うことなどを、わかりやすく繰り返し伝えている。また、言葉にできない思いを代弁し、子ども同士のやり取りを仲立ちしている。保育中のケガがあった際には、謝罪とともにその状況を保護者に伝え、不安が残らないような対応に努めている。1歳児、2歳児ともに連絡帳において食事、排せつ、昼寝などについて記載し、対応については細かく記載し家庭と共有できるように努めている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・2～3歳児と、4～5歳児はそれぞれ同室で合同保育を行っている。製作活動においてはクラスに分かれて担任が行う場合もあるが、その他の活動においては活動を共にしている。年下の子どもは年上の子どもを見て、真似をして近づきたいと思い、また、年上の子どもに優しく接してもらうことで、自分よりも年下の子どもに思いやりの気持ちを持って接するなど、異年齢の関わりによって子どもたちがお互いを尊重する姿が見られている。</p> <p>・3歳児からの当番活動では、先生のお手伝いをしたり、クワガタの餌やりなどのお世話をしたり、朝や帰りの会で歌や踊りの手本となることなど、さまざまな経験を経て、やり遂げた喜びを感じたり意欲を育むことができるように援助している。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別カリキュラムを作成し、毎月の目標やねらいをもって保育を進めるようにしている。地域の療育センターとの連携では、来園して保育中の子どもの様子を確認しアドバイスを受ける機会もあり、共通の目標を持ち子どもの保育にあたるように理解を深め取り組んでいる。また、療育センターからのアドバイスは担任だけでなく全体共有し、同じ対応ができるように努めている。</p> <p>・クラスの活動に参加できない場合には主任が対応しており、子どもの好きな遊びを一緒にしたり、他のクラスの活動に参加するなどの工夫をしている。また、子どもたちが、できないことを手伝う姿も見られており、一緒に過ごしているクラスの子どもや保護者も共に成長を喜び合うことができている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・1日の生活を見通して、その連続性に配慮しながら子どもが健康に楽しく過ごすことができるように環境を整えている。朝7時から8時までは人数が少ないため合同保育を行っており、別のクラスで遊ぶことも子どもの楽しみの時間となっている。夕方は乳児と幼児に分かれて過ごしているが、交流出来る時間も設けている。</p> <p>・現在は、延長保育を希望する家庭が少ないが、希望により補食や夕食の準備も可能であり、担任や栄養士が付き添い安全に食事ができるように体制を整えている。日中の子どもの様子については引継ぎを行い、担任が直接伝えられない場合にも確実に伝達できるように取り組んでいる。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・5歳児クラスでは、小学校就学に向けて身につけておきたいことなどを指導計画に取り入れ、日々の保育で子どもたちに伝えるようにしている。コロナ禍で中止されていた年長児の小学校見学会が再開され、1年生の児童に校内を案内してもらい交流を持つ機会が設けられており、子どもたちは就学への期待を持って過ごしていることが報告されている。</p> <p>・小学校教諭との情報交換の機会もあり、子どもの状況等について詳しく伝えるように取り組んでいるほか、保護者にむけては懇談会で就学に向けて身につけておきたいことや注意などを、主任が経験を通して詳しく伝えるようにしている。保育所児童保育要録は担任が作成し、施設長及び主任が確認を行った後に各小学校へ届ける予定である。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・各種マニュアルに基づき、日々の子どもの健康状態の把握に努めており、健康状態について特に異変がある際には記録をし、保護者、関係機関など必要に応じて連絡し連携をとるようにしている。現在は看護師が休職中であるため施設長及び主任が業務を代行しており、ケガなどで受診をする場合には保護者に写真を送信して共有し相談するなどの対応もしている。</p> <p>・SIDSに関する研修の受講や会議での周知に努め意識を高めており、予防に向けて取り組んでいる。保護者にも日頃より、うつぶせ寝についての注意を促している。園内で感染症が発生した場合には、システムでアップするとともに玄関に掲示を行い、人数などの園内の状況を正確に速やかに伝えるようにしている。受診の促しや家族内での発生についても注意喚起を行っている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・健康診断、歯科検診をそれぞれ年二回行い、担任が記録を保管するとともに結果は当日にシステムで保護者に伝えている。また、口頭でも伝えるようにしている。検診日前には、心配なことや相談などがあれば事前に担任に伝えてもらうように保護者に声かけをしており、保護者からの相談等には個別に対応している。</p> <p>・幼児クラスでは歯磨きを行っているが、感染拡大防止対策として、仕上げ磨きを中止しており、家庭での対応をお願いしている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師からの指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応に取り組んでいる。食物アレルギーを持つ子どもについては、ガイドラインに基づき除去食の対応を行っており、毎月の献立を栄養士と保護者で確認している。食事の提供時には、ダブルチェックを行い、除去食の日には他の子どもとは違うテーブルでの配膳を行い、職員が食事の終了まで見守りを行うことを徹底している。</p> <p>・職員会議において年1回、アレルギーに関する知識の共有や技術獲得のための研修を行っているほか、ヒヤリハットや市からの情報などがあれば、その都度、情報共有を行っている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・食事時間は各クラスで決まった席について、友だちと一緒に楽しく食べることができるように見守り、年齢に応じて介助を行っている。 ・食に関する豊かな経験ができるように食育計画を作成し、毎月の保育に活動を取り入れており、栄養士と担任が協力してクラスごとに取り組んでいる。コロナ禍においては制限のあるなかで、年齢に応じて野菜に触れたり、おやつ作りの仕上げのみを子どもが行ったりなど、活動内容の工夫をしながら、子どもが食に親しみや興味を深めることができるように援助している。食材に触れることによって、嫌いな食材も食べてみようという意欲につながる姿も見られている。食育での取り組みの様子は、写真や動画で配信しシステム上で保護者に見てもらえるようにしている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・本社作成の統一献立では、季節の食材を使用し郷土料理や世界の料理、行事食などが、毎月取り入れられており、2週サイクルで提供されている。食を通して日本や世界の伝統的な文化にも触れることができるように配慮されており、献立と連動して保育においてもその国の国旗や代表的な動物などをイラストで紹介している。 ・行事食では型抜きや盛り付けなどで、子どもが楽しく食べることができるように工夫されており、行事の由来についても年齢に応じてわかりやすく、歌やおどり、製作物などを通して理解できるように取り組んでいる。また、栄養士は各クラスをラウンドし、子どもの咀嚼や喫食状況を確認したり、声をかけたりしているほか、食育の取り組みとして三食栄養群の話や栽培活動、クッキングの指導なども行っている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・連絡帳のやり取りや、送迎時の会話によって家庭での様子や園での姿を保護者と共有し、連続性のある保育が実施できるように取り組んでいる。</p> <p>・懇談会を開催し担任がクラスの様子を伝えているほか、保護者からの話も聞ける時間を設けており、保護者同士が子育ての悩み等を共有し安心感を持ってもらえるように配慮をしている。コロナ禍においては懇談会はリモートでの開催や手紙の配布をするなど、保護者の希望も踏まえながらクラスごとに対応を行っていた。今年度は通常の懇談会を開催することができている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・個人面談の機会を設け、子どもの成長について共有し、相談などにも対応できるように取り組んでいる。また、保護者の希望があれば、いつでも時間を設け相談に応じる体制としており、相談内容や希望によって施設長や主任が対応することもあり、必要に応じて相談のために部屋を準備するなどの配慮している。</p> <p>・コロナ禍においては、保育参加を中止しており、保護者が保育中の子どもの様子やクラスの様子、保育士の対応などを見てもらえる機会を持つことができていないため、感染状況を踏まえ再開することを目指している。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもの人権に配慮し、不適切な扱いがないように細心の注意を払っている。朝の受け入れ時や着替えの際には視診をするとともに、日中の子ども様子にも気を付けながら、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように取り組んでいる。また、保護者の関わりにも注意して、疑問に思うことがあれば速やかに施設長と主任に報告し職員間で共有する体制としている。</p> <p>・虐待等に関するマニュアルが整備されており、その活用によって正しい知識を持てるように職員会議でも周知し、理解を深めるようにしている。虐待等に関するニュースについても職員間で最新情報を共有できるようにしており、必要に応じて会議での検討も行い、保育の振り返りに役立っている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育の振り返りは、日誌、週案、月案にそれぞれ評価・反省を記載し、次につなげることができるようなしくみであり、各クラスにおいて担任を中心に実施している。保育の質の向上にむけては、園内外の研修への参加や全体共有にも力を入れて取り組んでいる。</p> <p>・年1回、保育士等の自己評価を行っており、施設長に提出し集計した結果を職員へフィードバックしており、また、利用者全体に周知するために、掲示するしくみがある。職員からの相談等には、主任・副主任が窓口となり対応している。</p>	